

横浜みどりアップ計画市民推進会議 第13回調査部会 会議録	
日 時	平成26年10月 1 日（水）午前 9 時00分～午後 5 時00分まで
開 催 場 所	旭区矢指町、青葉区恩田町、田奈町、西区みなとみらい、中区山下町、本町
出 席 者	相川委員、池田委員、大竹委員、加茂委員、進士委員、関水委員、蔦谷委員、望月委員、野路委員
欠 席 者	相原委員、東委員、池邊委員、清水委員、長瀬委員、矢沢委員、若林委員
開 催 形 態	非公開
議 題	現地視察、質疑応答、意見交換
議 事	<p>【樹林地】旭区追分・矢指市民の森の踏査、愛護会の方への質疑応答 （みどりアップ推進課、北部公園緑地事務所）（現地にて市民の森、保全管理計画、維持管理について説明）</p> <p>（事務局） 皆様、雨の中、どうもお世話さまでございました。以上をもちまして、追分・矢指市民の森の御案内を終了させていただきます。この場で御質問、御感想があればお願いします。</p> <p>（進士委員） 愛護会のお2人から一言いただきたいです。苦労話とか、あるいは市に期待していることなど、お願いします。</p> <p>（愛護会） おかげさまで、北部公園緑地事務所の職員の方が市民の森に協力していただけるようになってから、この市民の森が、注目されてきている感じがします。職員の方は一生懸命、休みの日も来て、こういう植物が出てきた、ああいう生き物が出てきた、この次の作業はこういうふうにして、ああいうふうな刈り方にしてくださいという指示をいただいています。皆さんに満足まではいきませんでしょうけれども、それなりの市民の森になりつつあるかなと思っています。 先ほども言ったのですが、余りにも宣伝し過ぎてしまって、お客さんがたくさん来られても、貴重な植物を盗まれたりすることもありまして、そこが非常に難しいところです。ですが、これからも皆さまに満足いただけるような仕事をやっていこうと思っています。ありがとうございます。</p> <p>（加茂委員） 職員の方はそのような知識がたくさんあって本当に熱心なのですね。</p> <p>（進士委員） 職員の方のいろいろな知識を、愛護会の皆さんや、後継者の皆さんが、一緒に少しずつ教わっていくと良いですね。</p> <p>（愛護会） 初めは細かいなと思っていました。我々が今まで刈っていた草が、「これは貴重な草だ、残してください。ここは5センチで刈ってください。ここは10センチで刈ってください。ここは30センチで、そこの一番端のほうは何も手をつけなくてください。」とか、そういういろいろな指示がありまして。 追分は案外よく管理していたのですが、矢指の方はボーイスカウトなどが、機械を使わずに鎌などを使って管理していたのです。追分市民の森と一緒に矢指市民の森の方も管理したときに、2～3メートル幅で散策道をずっと刈ったのですが、そ</p>

	<p>うしたら女性の方が犬を連れてきて、このぐらいきれいにしてくれると1人でも安心して通れるという話があったのですよ。私は刈りたい方なのですが、余り切ってしまうと、また怒られますからね。</p>
	<p>(北部公園緑地事務所) そう言いながらも、刈払機でホトトギスを1本よけて刈ってくださるのですよ。</p>
	<p>(蔦谷委員) 愛護会の皆さんは基本的には地権者で組織しておられると聞いたのですが、やはり高齢化が進んで、労力も大変だと思うので、市民ボランティアとの連携のようなことは、考えていらっしゃるのですか。</p>
	<p>(愛護会) 今の時点では考えていません。</p>
	<p>(蔦谷委員) それはなぜですか。</p>
	<p>(愛護会) 次世代で、うちの息子もそうなのですが、パトロールなどは協力してやってもらっています。ある程度勤めが終わって、父親がもう年老いているので、農家を少しずつやろうかと、そういう方もいますので、そのような方々を当てにしています。</p>
	<p>(蔦谷委員) いろいろな人が来ると、管理が難しくなるということでしょうか。</p>
	<p>(進士委員) それだけ大勢人が来るのであれば、ここでとれたサツマイモでも何でも、少し高目に売って、実益にも回さないとだめですね。</p>
	<p>(愛護会) 安く売っていますからね。</p>
	<p>(進士委員) そうでしょう。それが農家の良いところなのですが、それでは損をしてしまいます。</p>
	<p>(愛護会) この向こうに恵みの里があるのですが、そこで直売もしています。</p>
	<p>(進士委員) 後継者の方がここを中心に仕事をするようにするには、もう少し経済と環境保全が絡まないと持続しません。 一つ伺いたいのは、市民の森となったことで、昔からの地権者同士の関係がより活発になったとか、元気になったとか、そういう話がありますか。</p>
	<p>(関水委員) 作業には基本的に土日を充てるのですが、なかなか土日も、実務がいろいろあってできないときがあります。平日も来られるときには作業をします。土日のパトロールは主に息子にやってもらっていますし、軽い仕事をだんだん若い人にやってもらうようにして、最近は作業にも出てきてもらうようになっています。</p>
	<p>(進士委員) では、後継者づくりにもなっていますかね。</p>
	<p>(愛護会) パトロールは毎週、必ず2人1組でやっています。また、2か所のトイレ掃除も行っています。パトロールは、男性2人1組で、道端とか脇にあるごみを拾っています。ですから、ごみ</p>

は余りない。10リットルぐらいのごみ袋に2袋もある場合がありますが、だいたいは、投げ捨てていく、そういう人のごみですね。最近は特にジュース缶とかの投げ捨ては少なくなりました。

(進士委員) 市民のマナーは、少しはよくなっているんですね。

(愛護会) そうですね。初めはごみがすごかったのですよ。

(加茂委員) きれいだから捨てていかないのですね。

(愛護会) 人がたくさん来て良いところは、人の目があるので、見られると、まずいということになるので、それが必要かなと思います。一方で、貴重な植物を盗まれたり、入ってはいけない場所に入って踏み荒らされるとか、そういうことがあるので、難しいところですよ。ただ、このように視察に来ていただくということは我々にとって励みにもなります。

(進士委員) 皆さんのおかげで市民の森が守られているのです。本当にありがとうございます。

(愛護会) 会長のもとで頑張っています。

【恩田町】恩田町の水田を踏査、水利組合長を交えた質疑応答

(北部農政事務所、水利組合長) (田んぼ、栽培、品種などについて説明)

(事務局) (資料説明)
この現地を見ながら、ご質問等ありましたらお願いします。

(進士委員) 水田補助事業が20数ヘクタールで、地区の水田面積の残りの1割ぐらいが事業を利用していないわけですが、それはどういう理由でしょうか。手続が面倒くさいとか、そういうことですか。

(北部農政事務所) それぞれの個々の農家の事情によって、今相続を協議中だとか、いろいろ事情があります。権利関係者が特定できない、という事情の比率がかなり高いですね。自分の一人の意思だけでは決定できない、そういった事情があります。

(進士委員) 全体でまとまっているけれども、ぼつぼつとそういうところがあるということですか。

(北部農政事務所) はい。作付してはありますが、今後どうするか定まっていないうところもあります。なるべく水田の形態をそのまま残してもらいたい形をお願いしているのですが、経営の中では、梨畑にしたいという方もいらっしゃいます。横浜市では、水田も保全したい一方で、市民の方々が新鮮なものを身近なところで手に入れることができるような、収穫体験などの取組も奨励しているのです。面的にある程度水田としてまとまった中にぼつんと畑をつくるのはなかなか難しいので、なるべく全体の水利関係に影響のないようなところでご検討いただくなど、相談させていただきながら進めているというのが今の実態ですね。

(進士委員) 地方だと、もっと休耕田だらけです。横浜はとても成績が良いと思います。どういう理由でしょうか。

(水利組合長) 相続が発生して、解決しない間、1年以内ぐらい休耕しているところがありますけれども、相続が完了しまして、別の新しい地主に替わりますと、また水田として復活するような体制になっております。

(進士委員) 立派ですね。耕作をお隣などに協力していただいているわけですね。

(水利組合長) その事務処理が終われば、また別の人がそれを取得して、今後復活するという体制でしております。

(進士委員) ぜひそうしてほしいですね。すばらしい。

(蔦谷委員) 全部で所有者は何人ぐらいですか。

(北部農政事務所) 筆数で340筆ぐらいになるのですが、平均5、6枚ぐらい持っています。7、80人ぐらいにはなるかと思えますね。結構細かく皆さんお持ちになっています。

(野路委員) 組合員数は。

(水利組合長) 私が所管している恩田水利組合で、実際に耕作している組合員としては今63名おります。

(進士委員) 水利組合の組合員ですね。

(水利組合長) そうです。その中に、地主さんから預かって耕作している人もいるので、地主さんは少し多くなります。

(蔦谷委員) お年は平均するとどのぐらい。

(水利組合長) 70代後半になりますね。若い人も、40代の方が少しはいますけれども、どうしても60、70代が主流ですね。

(池田委員) 後継者はいますか。

(水利組合長) それはこれからの課題になります。

(野路委員) JAがそのような課題に対応する機構を作ったばかりです。作付から収穫、乾燥まで、できないところ、できるところとあるので、対応して取り組んでいます。

(北部農政) そうですね。農協が受託事業としてそういう形で請け負ってという形ですね。

コンバインとかトラクター、田植機とか、そういったものを購入するのを支援して、農協と活動しやすいような体制を整えているという状況ですね。

(進士委員) 水利組合と水土里ネットというのはどういう関係ですか。

(北部農政事務所) それは土地改良関係の組織ですね。全国水土里ネットと

いう、土地改良をやっているところを中心に。

(進士委員) そうすると、土地改良が終わったら組織はなくなるのですか。

(北部農政事務所) 直接的な会員にはならないのですが、例えば横浜市の農地改良協会とか、そういう組織があります。現役の土地改良区は今横浜市内で8か所あるのですが、それ以外の、もう終わった土地改良区、いわゆる農業専用地区とか、そういうところも入っています。

(進士委員) しかし、最近是非農家もそのメンバーに入れているらしいですが。

(北部農政事務所) いろいろな活動を広範にやっているようですから、そういう土地改良、農地整備以外の部分もあるでしょう。

(進士委員) 水利組合の組合員は、本当に水を利用している農家だけなのですね。

(北部農政事務所) そういうことになりますね。

(委員) 皆さんの分担金は、水を使わせていただくかわりに、何平米当たり幾らと決まっているのですか。

(水利組合長) そうですね。賦課金として1平米幾らということで、その人の耕作地の面積から算出しております。

(進士委員) 大体反(たん)当たりどのぐらいですか。

(水利組合長) 平米10円ですので約1万円ですね。

(進士委員) 水はその期間ずっとポンプアップして。

(水利組合長) そうですね。東電の原発事故の影響で、電気代が物すごく上がっていますから、電気代が一番苦労しています。今、ここで奈良川の水をポンプアップして、その同じ場所から井戸を掘ってしまして、その他に、恩田水利組合であと3本の地下水を使用しています。

(進士委員) それもポンプアップしなければいけないのですね。

(水利組合長) 5月から9月末日まで全部ポンプアップしています。

(進士委員) 原発の事故以後、電気代が相当上がったのですか。

(水利組合長) 相当負担になっていますね。

(北部農政事務所) 農業用の電気代というのは通常の家庭のものよりは安いのですが、それでも上がっているのです。
水は川の水と、それから井戸からのポンプアップ、両方で使っているのです。

(水利組合長) 川の水だけだと、水量的にも足りないです。昔は湧き水があったのですが、水源の場所が開発されて湧き水がほとんどない状態で、それを補うために井戸を使用するような形になって

おります。

(事務局) それでは、何か質問があればお話ししながら行きたいと思
います。では戻ります。

【田奈恵みの里】直売所、ライスセンター

(田奈農協) (恵みの里の事業、直売所、ライスセンターなどについて説
明)

(進士委員) コメの乾燥の熱源はなんですか。

(田奈農協) 灯油です。

(委員) ここのリニューアルに市の助成は入っていますか。

(田奈農協) リニューアルに対しては助成金は入っていません。

(進士委員) それだけの地力があるのですね。

【JA田奈会議室】

(JA田奈) (常務の挨拶)

(北部農政事務所) ご用意した食材は、恵みの里の地場産の野菜、お米を
使っています。平成24年に直売を備えた施設ができ、加工品を
作る27人の加工班の女性達があります。赤飯は地場のお米とササ
ゲから作りました。味噌汁は加工班の中で、野路委員も入って
いらっしゃる味噌グループで作った、田奈の手作り米麹味噌を
使っています。ヨモギ饅頭も畑で栽培したヨモギを使って作っ
ています。餡子も小麦も地場のものです。なお、アンパンは大
人気で、出るとすぐになくなってしまいます。

(野路委員) 今日の味噌汁のお味噌は、米麹、大豆も地場産で、じっくり
一年近く寝かせたお味噌です。

地産地消の食材を試食しながら、委員同士で意見交換を行った。

(進士委員) 市民推進会議が始まって以来、物を食べたのは今回が初めて
です。今回はたまたま野路委員たちの活動の場を生かしていた
いただきましたが、これが都市のグリーンエコライフです。消費者
と生産者が別々にではなく、恵みも享受し、環境も守るとい
うことを、一緒に考えていかなければいけない。田奈の地域は田
んぼの両側がずっと住宅開発地でしたね。この地域を支えるた
めには、周辺の人も農家も双方が協力しなければいけないと思
います。

【マークイズみなとみらい】壁面緑化及び屋上緑化の視察

(みどりアップ推進課、三菱地所) (地域緑のまちづくり事業、施設について
説明) (壁面緑化について説明)

屋上緑化の説明は緑地管理を担当されているグリーン・ワイ
ズさんをお願いしたいと思います。

(グリーンワイズ) (屋上緑化の植栽について説明)

菜園と果樹園両方を合わせて、毎週土日祝日にはイベントを開催しております。こういったハーブとか果樹とか野菜を使って、収穫して食べるイベントですとか、種まきとか、植え付けとか、育てるイベント、また、野菜のいろはの大竹委員とは食育イベントと一緒にさせていただきました。地元の方を中心に、ときどきは観光客の方も参加いただいております。

(池田委員) 土はどのぐらいですか。

(グリーンワイズ) 土は、大きい木があるところは60センチぐらいは入っています。そこまで深くは入ってないです。

(池田委員) やはり木で植える場合と花の場合と、土の深さはいろいろ調節しているのですか。

(グリーンワイズ) 必要な厚さは違いますが、ここは全ての区画に木が入っているのですから、木に必要な深さをとっています。

(大竹委員) すると、60センチですか。

(グリーンワイズ) そうですね。ちょっと勾配がある、形的に深いところは中に発泡スチロールを入れていて、荷重が重くならないようにつくってあります。

(事務局) さっき見た4階はどれぐらい入っているのですか。

(三菱地所) 同じぐらいです。60センチぐらいです。

(池田委員) 下に水を、パイプで通しているのでしょうか。

(グリーンワイズ) はい。自動灌水がここにあります。

(池田委員) 上から掛けるのですか。

(グリーンワイズ) 少し浅いところにドリップチューブが埋まっています。

(三菱地所) チューブの上部に穴が開いていまして、水が流れるとシャワーのように掛かるのです。

(池田委員) 風の影響はどうですか。

(グリーンワイズ) 風はかなり吹きますね。ただ、地上と全然比べ物にならないです。地上は立てないぐらいの風的时候は、ここはあの辺のイチジクとかレモンがざわざわするぐらいです。

(池田委員) ここの方が風が弱いのですか。

(グリーンワイズ) 上のほうが弱いです。それは意外でした。囲まれていますし。

風が強いと乾き過ぎるのでネックになることはあります。ここは心配したほどの強風は吹かないみたいです。

(望月委員) ミツバチとか、チョウチョウだとか、いろいろ来ますか。

(グリーンワイズ) たくさん来ますね。ここが観光栽培のような形でなくて、IPM管理という手法をとっていますので、ミツバチも、今そこにいますけれども、アゲハチョウもミカンがあるのでいっぱい来て、アゲハをとりにハチが来てとか、アブラムシがいればカゲロウが来て、テントウムシが来てと、かなりの種類の虫がいます。それほど高層ではないので、今も少し耳を澄ませば、コオロギとか、いろいろな虫の音が聞こえますが、夜は特に賑やかです。お客様に「録音を流しているんですか」と言われたことがあります。

(野路委員) このミカン類ですけど、余り成長しない種類ですが、ここは植え付けて何年目なのですか。

(グリーンワイズ) 開業のときに植え付けたので、今2年目です。1年目よりそれほど大きくなっていません。収穫を皆さんで楽しむことがメインなのに、余り大きくすると、届かなくなってしまいます。

(野路委員) 大分年数がいったのが入っていますね。こんなに大きくなるには何年もかかります。

(グリーンワイズ) そうですね。ここの果樹は全て南足柄の方の山で採れたものです。小さく仕立てていますので、樹齢としては何十年かいているものもあります。

(池田委員) 「桃栗3年柿8年、柚子の大ばか18年」で、柑橘類は時間がかかるのかな。

(グリーンワイズ) 特に隔年結果で1年ごとの結実が割と激しいので、いろいろな種類を植えたりしています。花も良い香りだし、果実がなっていることが子供たちもとても嬉しいようです。秋以降になってくると、そこに向かって子供たちが走って行って、元氣過ぎるぐらいです
(菜園の品種について説明)

(池田委員) 土は(通路を隔てた)果樹園とつながっていますか。

(グリーンワイズ) 土が見えている部分で見切りが入っています。

(池田委員) 屋上で管理する菜園と、路地ですのとでは随分手間なども変わるのではないですか。

(グリーンワイズ) それほど変わりません。路地は下から水が来るので地面が乾きにくいことぐらいです。ここも土が40センチほどあるのでそれほど乾きません。灌水は入っていますが、夏に少し補助灌水をするぐらいです。路地に比べて良いのは、蚊がいないことです。トンボなど虫が多様なので、蚊がたくさん出ることはないです。

11月にネムノキに巣箱をかけて、シジュウカラが来ます。三世代くらいヒナが巣立ちました。

(池田委員) 作業も市民が一緒に行うのですか。

(グリーンワイズ) 日常管理はこちらで行い、月に二回くらい、土日に「みんなの作業日」を設定して、一緒に行える作業をします。イベ

ントは当日整理券で来た人が自由に参加しています。先日も空いているところの種まきをしました。

イベントのスタッフに入ってくれる人は皆、東京農大の学生さんです。人と緑との関係を研究している研究室の学生さんがイベントを手伝ってくれています。

(屋上庭園から階下のテラスへ移動)

(三菱地所) ここで御案内は終了です。グランモール公園の横にある建物ですので、そのロケーションを最大限に感じていただけるように、こういったテラスをふんだんにつくっています。

これは細かい話ですけども、商業施設の階段というのは壁に閉じ込められています。この建物は、中を歩いているときも、階段の壁をガラスでつくっていますので、中にいながらガラス越しにグランモール公園のケヤキが見える、そういう仕掛けにしています。そうすることによって、中にいても外を感じられる、解放感のある施設づくりを目指しています。

(大竹委員) 見えているのは非常用の階段ですか。

(三菱地所) はい。これは非常用の階段です。

(野路委員) 幅が広いですね。

(三菱地所) これは別の法律がございまして、それに基づくとどうしてもこういう階段が要るのですが、それをこのように解放感のある階段にしたというのが一つの挑戦ですね。

(野路委員) やはり収容人数によって幅が違うわけですか。

(三菱地所) 人数ではなくてフロア面積です。フロア面積が大きければ大きいほど階段がどんどん増えていく。おっしゃるとおり、フロア面積が大きいと人の数も増えていくので、人の数が多くなるに従って階段が大きいということになります。

(相川委員) この施設の緑をメンテナンスするのに、差し支えなければ結構ですけど、大体どれぐらいのコストがかかりますか。

(グリーンワイズ) 大体ひと月200万弱ぐらいです。菜園の常駐が一番かかっています。

(池田委員) それは建物の中のみですか。

(三菱地所) 全部です。

(池田委員) こういう設計というか、つくり方というのは、かなり先端的ですね。これからこういう形でだんだん広がっていくと思えますけれども。

(三菱地所) 横浜市さんとかなり議論をしました。目の前が横浜美術館、丹下健三がつくった建物だと。これに対して、どうするのか、デザインのやりとりは随分行いました。

(望月委員) この(グランモール公園に)面するところの縛りが結構きつかったのではないですか。町の雰囲気を変えないという約束があるというような。

(三菱地所) 一番は、グランモール公園の人の賑わいを路面店が壊さないということでした。

結構気を使ったというか、一番配慮したところは、グランモール公園は実は道路面から3メートル上がっているのです。普通、建物の1階というのは道路に合わせるので、3メートル下がっても良かったのですが、ここはそこを道路と見立てましたので、1階の床面が道路より3メートル上がっているんです。公園に合わせて路面店がある。そうすると、道路から上がってくるところは全部3メートルの段差がありますので、そういうところを全部エスカレーターを作って、人を上げるようにしています。ここが一番大変な点でした。

(野路委員) ここはとても海風が強いと思うのです。それと、今年みたいな照りもすごいし。灌水装置があるとのことでしたが、見ると、15センチか20センチぐらいの幅ですよ。植物の合う、合わないもあるだろうし、これまでに大分御苦労することもあるのではないですか。やはり何回か植木を替えられたりしていますか。

(グリーンワイズ) 枯れたり、台風で折れたりはしています。

(野路委員) やはり20センチぐらいの幅では難しいこともありますか。壁面はやはり御苦労していることはあると思うのですが。

(三菱地所) そうですね。壁面緑化は、まだ灌水装置を補修中なのです。まだ完全にそれが終わっていないので、少し水が足りなかったということもあります。

(野路委員) 大体触ってみるとやわらかい。いかに水分が十分に行き渡っているのかということ、一応確認してみましたけれど、あれを見ていて、お金がかかってもしょうがないかなと思いました。

(望月委員) 10年たつと、物すごくきれいになりますよ。

(三菱地所) そうですね。そうなるように、管理をしっかり行いたいと思います。

(事務局) ありがとうございます。

【意見交換会】開港記念会館

(事務局) これから意見交換会とさせていただきます。ご案内では、本日は施策別専門部会ということにしておりましたが、ご欠席の委員が多数いらっしゃいましたので、参加者全員での意見交換ということにさせていただきます。本日の意見交換会、座長を蔦谷委員にお願いしたいと思います。

(蔦谷座長) 今日は皆さんかなりお疲れではないかなと思います。個人的には、横浜はこういうところなのか、と改めて俯瞰をさせていただいて、大変ありがたく感謝しています。

それでは、せっかくの機会ですので、専門部会は今回やらないということですが、限られた人数ですけれども、残って話をしたらやはり良かったとなるようにしたいので、よろしくお願

いします。

それでは、最初にみどりアップ計画の8月末時点での進捗状況ということで、報告をお願いいたします。

(みどりアップ推進課、緑地保全推進課、農地保全課) (事業進捗説明)

(蔦谷座長) 報告は以上ということですね。それでは、今日の調査部会について、いろいろ感想なり、御意見はあると思いますけれども、それは後でお話しいただくとして、とりあえず今御報告があったみどりアップ計画の進捗状況について、ご質問なり、ご意見等があれば、出していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

1つ確認なのですが、今日行った追分・矢指で、愛護会の活動に非常に感銘を受けたのですが、例えば瀬谷の森だとか、他のそれぞれの森ごとに愛護会のような組織が付随をして、その方たちが保全をするという形になっているのでしょうか。追分・矢指だけがそういう形なのですか。

(みどりアップ推進課) 市民の森は、愛護会をつくっていただいて、活動していただくというふうになっています。

(蔦谷座長) 大変大事な組織が、地権者が一人一人ではできないことを、ああやって集団化することによって、お互いの弱いところをカバーして保全できているという意味で、言ってみれば、農業の世界では集約営農というのがあるんですけども、あれの森林版だなと思って見ていたんですけども。

(事務局) 地域とか市民の森によってそれぞれ特色があって、今日行った追分・矢指はあのような形で、土地をお持ちの皆さんが愛護会を運営していますけれども、一般市民が中心になって愛護会を運営している市民の森もあつたりしまして、地域によってそこは異なって、それぞれの特色があるということが言えると思います。

(蔦谷座長) 関水委員、今日はいろいろお話を伺ったのですが、仕事をされているので、基本的に活動は土日、週末とのことでしたよね。

(関水委員) はい。基本的には土日に行っています。

(蔦谷委員) 週末だけである程度手入れはできるものですか。

(関水委員) 作業によっては平日の作業があります。パトロールのようなことは基本的に土日です。

(蔦谷座長) ありがとうございます。他に何かございますか。
今日の屋上緑化のような地域緑のまちづくり、これはどういう補助の仕方をしているんですか。事業費の何パーセントとか、あるいは一定の金額で助成するのか、どうなっているのでしょうか。

(みどりアップ推進課) 助成金額の上限というのは決めています。その枠の中で、整備に関しては9割を補助しています。維持管理に関してはまた別という形でやっています。

(蔦谷座長) 月々200万ぐらいかかっているという話があったので、要する

に人件費だとか、ああいうのは全部除いて、実際に実費として、木を持ってくるとか、草を持ってくるとか、そういうことが補助対象になるのですか。

(みどりアップ推進課) 200万のお話は維持管理費です。今日見ていただいたマークイズについては、壁面緑化の整備費を一部助成しておりますけれども、維持管理については、施設のほうで全額自前で負担しているという状況です。

(事務局) どこまでがみどりアップの事業かはわかりにくいのですが、具体的には壁面の緑化にかかった費用を約2,000万補助しています。

屋上緑化とか、上の畑とか、あるいは一定規模以上の建物を建てるときは、義務として緑化する部分もあるので、それを満たすために、事業者さん自らが設置している緑になります。

(みどりアップ推進課) みなとみらい中央地区のみどりの町づくりとして、2,000万円の助成をしています。

(蔦谷座長) 話の持って行き方としては、事業者さんのほうから使いたいという形で言ってくるものなのですか。行政から、こういうメニューもあるがどうですかと投げかけるのですか。

(みどりアップ推進課) みなとみらい中央地区で立地している企業が集まった協議会があり、その協議会から、各街区の開発者や事業を持っていらっしゃる方々に、こういう事業が横浜市から紹介されているので活用されませんかと情報提供をさせていただいています。また、協議会から横浜市に、三菱地所からこういう提案があるのですが、申請して良いですかという打診が来る、そういう形です。

(蔦谷座長) 知られてくれば申請も増えるでしょうが、行政の財源も限りがあるから、全てというわけにはいかないですね。

(みどりアップ推進課) 上限もありますので、その中で我々も検討することになります。

(蔦谷座長) 樹林地や公園などの緑も大切ですが、やはり今日行って見て、あのような人工的な空間の中に緑があるということも、非常に大事なことだなということを実感したのですが、特に今日の説明を聞いて、若い人が意外と多いということで、そういう人たちに触れ合っていただく場として大変貴重な役割をしていますね。

他に何か御質問なり、御意見はございますか。基本的にはまだ8月末の進捗状況ということで、一応着実に成果を上げている、進めている、そういった御報告だったのではないかと思います。

それでは、ここから先は、今日の感想なり、調査部会の御意見も含めて、何でも結構ですので、それぞれにお伺いしたいと思います。加茂委員からお願いします。

(加茂委員) 午前中に行かせていただいた市民の森、本当に素晴らしい管理をされていて、また友達と歩きに行きたいなと思ったのですが、維持管理が本当に大変ではないかと、そこが一番心配になりました。市民がサポートできるようなことがあると良いのか

もしれないけれども、そのマイナス面もあって、やりやすいのはどんな形なのかということを読みながら歩きました。

人がたくさん入ってくることのマイナス面もおっしゃっていたし、あれだけ大きくなると、多くの観光客が来るような市民の森になって、良い部分と、マイナス面もあって、その辺が本当に難しいところだなと。

ですが、やはり中心になる方たちがやりやすい方向が一番良いので、それに何かやれることがあれば、みんなで考えていけたら良いかなと思っていました。人が多く来ることのマイナス面は今のところはないですか。

(関水委員) 今のところは余りないです。結構マナーが良い方が多いので、あれだけの面積ですが、ごみも週1だったら、このぐらいの土嚢袋で多分2杯ぐらいで、人が入っている割にはごみも少ない。

(加茂委員) 今後の維持管理が大変気になりました。

(関水委員) 今日皆さんに見てもらったのですが、今おっしゃったように、維持管理が一番切実な問題です。今のところ、愛護会の会員が23名で、会員だけだと人が足りないので、家族、夫婦で皆さん協力してもらったりしています。週1回のトイレ掃除も、できれば夫婦か、夫婦として出られないところもあるので、女性だけで組む。週で役割分担を決めて、ローテーションを組んでいます。パトロールは週1で男性だけでやっています。

作業的に一番大変なのが除草、草取りです。夏の暑い日は、これに結構労力を使いますから、見てもらったとおり、コスモスのところにマルチを引いて、少しでも女性の労力を省こうという取組をして、かなりの成果が出ています。約6,500平米の草取りを、10人ぐらいの女性で10日ぐらいかかります。あとは、会員での草刈りとか、伐採とか、皆さんノウハウを持っている人が多いので、そんなに苦痛じゃないですね。

(蔦谷座長) ありがとうございます。では、野路委員、お願いします。

(野路委員) きょうはJA田奈にもお越しいただきまして、ありがとうございます。最初に関水委員の森を見たとき、本当に管理、継続、次世代につなげていくということが大変だなということを感じました。最後に壁面緑化、私自身、大変興味があったのですが、思っていた感じとは少し違いました。市が先ほど2,000万ぐらい助成したとのことでしたが、どうせなら、関水委員の森のような、ああいうところの維持などにお金を使ってほしいなと思いました。というのは、みなとみらいは初めから商業ビルなので、わざわざ市のお金を使って、ああいう灌水設備を投入した壁面緑化をしなくても、人は集まってくると思います。できるだけ次世代につなげていくために、(森や農地を)いつまでも保全できるような仕組みをつくっていただきたいということを、両極端の場所を見て切実に思いましたので、よく御検討いただきますようお願いいたします。

(事務局) 今のご意見に、背景のご説明をさせていただければと思いますけれども、みどりアップ計画は3つの柱で構成されていて、その中で「森を育む」取組の事業費が全体の7割です。このことから言っても、郊外の樹林地を守って維持していく、ということを中心にした構成にはなっていると思います。十分ではないと思いますが、維持管理をする団体にも、みどりアップ

計画の中から何がしかの費用はお出しして、費用の一部にいただいています。

26年度からの計画をつくるときに、郊外の樹林地を守るのは当然大事なのだけれども、もう少し市民に身近なところで、みどりアップ計画を進めたらこれだけ緑が増えたという実感が欲しいというご意見が、特に緑が少ない市街地の市民の皆さんから大分あったものですから、26年度以降の計画では、その部分も今までよりは手厚くしたという経緯がございます。

(蔦谷座長) 全体の計画をつくるときにも、私も申し上げさせてもらったのですが、市民を参加させるということが一つの課題です。もう一つは、地元の企業、言ってみれば、あまり環境など関係ない、ビジネスをやって儲かれば良いという人たちも一緒になって、緑を重視する、管理をする。そういう形で企業を巻き込んでいくことによって、その従業員だとか、住んでいる地域だとかへの波及効果、象徴的な意味も含めて、市街地の壁面の緑化だとか、屋上緑化だとかには、そういう位置付けもできるのではないだろうか。

できるだけ広くみどりアップに多くの人を引きずり込んでいくためには、一つの戦略として企業との連携も必要ではないかという議論をした経過があるので、御紹介しておきたいと思います。

では、大竹委員、お願いします。

(大竹委員) 森のことでは皆さんおっしゃったので、私は地産地消のことを話してみたいと思います。地産地消と言いますけど、やはり横浜でないとなかなか地産地消はできません。買い手、食べる人が身近にいて、色々なものがたくさん採れるから地産地消になるわけで、キャベツばかり採れてもできないわけですから、やはり地産地消って良いなと思います。

ただ、直売所も昼間しかやっていないし、土日はやっていないところも結構あったりすると、限られた方しか買いに行けないとよく言われるのです。そういう生活をできることが、余裕があって良いよねなんて言われたりします。戸塚区の屋上庭園も9時から5時までで、土日はできませんとおっしゃるけれども、せっかくやっているの、地産地消を含め、もっと若い人とか子供に知ってもらいたいし、広めていきたいなと思います。

それはそれとして、先程バスの中で、大変印象に残る言葉がありました。花や緑が人の流れを変える、人が通るところが変わるようになったとおっしゃったのですが、ああそうか、緑や花が人の流れを変えるのだと、大変嬉しかったです。

そこで疑問なのは、花や緑を植えるときに、例えば横浜らしい色にしようとか、花はこういうのが良いとか、そういう決まりはあるのでしょうか。

(みどりアップ推進課) 特に横浜らしい色ということで意識をしているわけではないのですけれども、長く花を楽しめるとか、四季折々で花が常時咲いているとか、そういうところはなるべく配慮して決めています。

(大竹委員) その建物に似合った花があると思うのです。和風なところに洋風な花が咲いていたり、同じ花がたくさんあってきれいでも、これはここには違うのではないかというような感じを受けることもあるのですが、そういうことはどなたが考えられるのですか。

(みどりアップ推進課) 私どもは、造園職という職種でして、公園などを整備する公園緑地整備課という部署があります。赤レンガ倉庫などの人が集まるような施設があるということで、都市の景観に合ったような花を選んでいきます。

(葛谷座長) 先程見ていて思いましたけれども、割と在来種というか、野草に近いものもかなり植わっていて、通常の花壇は大体植え替えじゃないですか。ちょうど今どきの花を植えて、盛りを過ぎたら全部入れかえる。そういったやり方とは別のやり方をとっていて、新しい機軸があそこに出ているなというふうに思ったのですが。

(みどりアップ推進課) やはり一年生の草を使うと、どうしても植え替えというのが必要になります。今回は宿根草に対応するように花壇づくりを行っていて、最近の流行りもあります、そういうものを取り入れながら作っています。

(葛谷座長) 池田委員お願いします。

(池田委員) 今日最初に見せていただいた市民の森、指導されている公園緑地事務所の職員、彼が情熱を持ってやられている。一気に刈れば楽なのにこれだけは残しておいてくれと、愛護会の方は最初は何のことだかわからなかったけど、そうやって残しておく、だんだん草花が増え、その草花に寄ってくる虫が来て、今度はそれを狙う鳥が来る。次にその鳥をとる大きなタカ類が来るというような形のピラミッドもできる。本当に生物多様性が維持されているのだなと。これをどんどん続けていってほしいと希望します。

それと同時に、先ほど進士先生と話していたのですが、その職員が人事異動でいなくなったときに元に戻ってしまわないよう、何かマニュアルなり、誰が異動して来ても、こういうことをこういうやり方でやれば、いつ行ってもきれいになるというものがあると良いなと思いました。なかなか難しいことで、口で言うのは簡単だけど、やるのは大変だと思いますけれど。

少し残念に思ったのは、百日草とかマリーゴールドとか、ああきれいだなと思うのだけど、ちょうど1段上がっており、目線のところに縁取りの花は見えるけど、全体に広がっているのが見えないから、何かちょっと高台、見晴台みたいな物をつくって見下ろせると良いと思いました。

(関水委員) 時間がなくて行かなかったのですが、矢指市民の森の方に展望台が置いてあるところがあります。そこからよく見下ろせます。

(池田委員) そんな感じでしたね。あと、ドウダンも一列に植わっていたから、あれも道よりも高いところの畑から斜面になっているから、向こうに行かないと見えないとか、少し残念な感じがしましたけれども、あそこの杉林だとか、大きな、本当にパワースポットじゃないかと思われるシラカシだとか、本当にずっと残して欲しいというところがたくさんありましたね。今日は本当に感動しました。

それと、恩田町の田んぼの次に見せていただいた恵みの里ですが、本当に皆さんが地場のものを地産地消でつなげるため、採れたものを取りそろえている。バターナッツカボチャ、ああ

いう珍しい物も、新しい物もある。

鎌倉駅の市場に似ていますね。あそこも農協が運営しており、全国的な観光スポットになっていますが、あんな感じに似ているなと思いました。

直売所では、近所の人が「ハマナシを食べたらほかのナシは食べられないよ」と、そんな話をされていましたね。それから、バターナッツカボチャの食べ方で、これはスープが良いが水は多めにするとか、いろいろ情報交換なんかしながら、「早く来ないと、なくなっちゃうのよ」なんて言われて、割と地域の人たちに認知されていますね。さっきの話にあったように、働いている人が来たときには、もう買う物がないというような、ちょっと嬉しい悲鳴なのではないかと思いました。

ブラフ99は、確かに昔あれができる前、私たちが若いころに、港の見える丘公園に行くときには、フランス山の脇を通って道がありましたが、今度ここができて動線が変わると、本当に良いものをつくられたなと感じました。

横浜市民以外の人達の持つ横浜のイメージは、やはり文明開化で、港があって、舶来の品があって、洋館であって、花もローズマリーやセージといったハーブがきれいな印象です。港が見える丘公園もハーブがきれいなのですが、それと同じようにきれいになっていると、ああ横浜に来たなと満喫できて、それから外国人墓地の方に行ったり、港の見える丘公園の方に行ったりする、一つのスポットができましたね。これでみどり税が使われているなら、本当に有意義な使い方だと、ひしひしと感じました。

みどり税の額について、この進捗状況の資料を見たときに、やはり何と言っても緑の買い取りのところが桁違いに額が高いので、ここに重きを置いている形になっています。この批判を返すために、町中の緑にも使われていますよという形で、三菱地所の緑化のつくり方は本当に手が込んでいるなと感じます。以上です。

(蔦谷座長) ありがとうございます。では相川委員、お願いします。

(相川委員) 色々なところの対比というような見方で、今日一日見学させていただきました。一番最初に見せていただいた追分・矢指市民の森、本当にすばらしい管理のされ方をしているなと思いました。田んぼは旭区にはもうあれしか残っていないということも印象的でした。

あと、谷戸です。オケラという植物があのような適切な管理をされることによって、30年ぶりに復活するというのも大変印象的でした。そういう管理の仕方やマニュアルづくりのような専門的な部分にも、みどりアップ計画で助成していただければ、そのような知識を持った人が増えるのではないかと、実地で勉強会のようなことをやられたらどうかという感想を持ちました。

田んぼについて、みどり税で1反当たり3万円ほど助成が下りているということなのですが、それは地権者に行きます。地権者と耕作者が違う場合には、耕作者の方には助成の恩恵は返ってこない。地権者の方が田んぼを残してくれていないと残らないと思うのですが、耕作者の方にも何かないのか、ということを経験の農家の方に聞いたので、地域の方の声として伝えておきたいと思いました。

最後の壁面緑化ですが、野路委員と同じような印象を受けました。自分がもともと自然の多い泉区で育ったので、大変違和

感を感じます。もともと自然のないところに緑を増やしたら、その後も継続的に投資を続けたいといけないのではないかと。みどり税がなくなったとしても継続できるような仕組みにしないと、他のところに投入できなくなるのではないかと。それは、緑化だけでなく、何でもそうなのですが、ランニングコストにみどり税を充て続けるのはどうなのかという印象を持ちました。

(葛谷座長) ありがとうございます。いろいろ問題提起がありました。管理の仕方が非常に重要だということで、マニュアル化のような部分に助成できないかということが1点、それから、水田の保全の助成は地権者に行くが耕作者には行かないのか、できれば耕作者に助成が回ると良いという御意見だったと思います。

あとは壁面緑化の継続性について、何かお考えがあれば御返答していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

(みどりアップ推進課) マニュアル化という点についてですが、横浜市森づくりガイドラインが森づくりの指針になっています。それをもとにしまして、市民の森ごとに保全管理計画というものをつくっています。当然、森ごとに植生が違ふ、生物相も違ふ中で、それをどういうものにしていくのかというのを、地域のみなさん、森づくりボランティアさんですとか、そういう方たちと一緒にになって、現地を見ながら計画づくりを進めています。

21年から25年の間に、17地区の保全管理計画ができました。今後も引き続き策定を進めていくことになっています。それが一つのマニュアルになっていると思います。

作業をしていく中で、やはり思ったような形にならない場合もありますので、適宜修正しながら更新していくということをしています。

(葛谷座長) 水田保全の助成についてお願いします。

(農地保全課) 保全契約の件ですけれども、地権者の方の水田を保持していくというご意思に対して、そのような措置を行うというのが現状です。

例えば、水田を持っており、水田として継続する意思はあるが、自分ではもうつくれないから、権利を設定して、他の方がお米をつくるという場合もあるわけですね。その場合に、現行制度では耕作している人にはお金が行きません。そこを克服できないかということはあると思いますが、まず土地を持っている方の意思がありきななので、そこへの奨励措置という位置付けにしております。

課題はあろうかと思いますが、仕組み上は、耕作する方へも何かということ、少し難しい面もあるかなというところですね。

(葛谷座長) 一応課題としては認識しているが、なかなか難しいということですね。3つ目についてお願いします。

(みどりアップ推進課) 緑化をしていただいた後の継続性ということについては、大きな課題と考えています。地域ごとに緑を増やす取組をしていただいているのですが、単に緑を増やすだけではなくて、それを継続的に維持していただく仕組みが何かできないかということを考えています。華やかで、きれいになるのは良いのですが、お金がかかりますねという中では、花苗を購入するお金、花代をつくるシステム、町内会館のような場所で花づ

くりをしていこうということをやられたり、オープンガーデンのようなイベントとして、地域の方が、見に来られた方から、お金を集めることができないかとか、そのようなことを検討していただいています。

地域緑のまちづくり事業は、5年間の事業が終わると、一切支援がなくなってしまうので、その後、せつかく増やしていただいた緑がきちんと継続できるような仕組みを工夫しながらやらせていただいております。

あと、先ほどの森づくりガイドラインですが、これは一応市民情報センターで購入が可能ですし、ホームページでもダウンロードができます。こういった成果をできるだけ多くの方に見てもらえるような取組はしています。

(池田委員) 先ほどの壁面緑化なのですが、あれはみどり税で壁面緑化に補助しますという仕組みをつくって、それで2,000万補助したのですよね。逆に言うと、みどり税の施策によって、三菱地所があそこに壁面緑化をやってみようかというきっかけづくりになったということで、私はこのみどり税の壁面緑化というのは非常に評価できるのではないかと思います。

継続するために月に200万、年間2,400万の維持費がかかるというけど、それは三菱地所さんが払っていただいているわけですし。あそこに来た人たちに、緑があってここは良い、こんなところがきれいだ、という評価がされて、切るに切れなくなってしまえばしめたものだから、そのきっかけづくりをみどり税でつくれたということは、私は有意義かなと思います。

また、先程市民が実感できる緑をつくるということで、街路樹は維持管理の頻度を上げていくということではあるのですが、雑草取りもしてほしいなと思います。たまたま今年の8月にうちの娘が横浜美術館に行ったのです。夏場で暑いときだったからかもしれませんが、結構木が枯れていて、横浜美術館前なのに、あれで良いのかと言われたのですが、あそこは市が管理するのですか。それとも美術館ですか。具体的にこの木ということは聞いていませんが、世界から観光客も集まってくる横浜の顔ですから、そういう維持管理をきちんとしてほしい。ここで維持管理の頻度を上げていきたいという話も出たので、ああよかったと思っています。よろしく願いいたします。

(蔦谷座長) ありがとうございます。何かありますか。

(加茂委員) 私も持っていますが、森づくりガイドライン、これは1,800円で売っています。森ごとのものも公表しているのでしょうか。

(事務局) 全部ではないですが、一部公表しているのもあります。ホームページに出しているところもあります。

(加茂委員) 一応全部のところで作る予定ですか。

(事務局) 市民の森については、全部つくりたいと思います。

(加茂委員) そういうことを考えるときに、北部公園緑地事務所職員のようなとても熱心な人は、本当に貴重な人材だと思います。専門職として、せめて5年とか6年とか、ずっといてほしいなということは本当に思います。

市民が行政と一緒に何かやっといこうというときは人材が大

	<p>事で、そういうことをうまくやれるような仕組みをぜひつくっていただきたいです。</p> <p>(池田委員) そうですね。横浜市で研修をして、新人を鍛えて、ああいう職員になってくれるように。</p> <p>(蔦谷座長) 市民でそういう人が出てくるのが一番良いと思います。今日、追分・矢指市民の森で話を聞いたから感動したのですね。ただ見るだけだったら、多分二、三割の感動だったと思うのですが、生物多様性が刈り込みしたのとしないのでこんなに違うのかということを一々説明していただいて、とても良かった。あれを子供たちに見せたいなと思いましたね。あれは説明があるのではないので、全然効果は違うと思います。</p> <p>(池田委員) あのと、職員が専門的なことを言い始めたら、進士先生が、具体的なものを見せてくれとおっしゃって。それで、オケラですよ、何ですよと具体的にを見せてもらって言われると、皆さん納得する感じで、やはりさすが進士先生は目のつけどころが違うと感じました。</p> <p>(大竹委員) いろいろなところで生物多様性と言っているものの、やはり具体的に子供たちに伝えるすべもなければ、なかなかそれができていないように思うので、本当にとっても貴重な機会だから、ああいう内容をもう少し市民向けの講座に入れていただきたいですね。単にウォーキングだけではなくて、いろいろ親しんでもらおうという企画はたくさんあるのですが、ああいうことを感動する子供たちを育てるということも必要だと思います。</p> <p>(蔦谷座長) それでは、時間が過ぎておりますので、今日1つだけ残念だったことは、やはり欠席された委員が結構おられたし、午後は抜けられた委員もおり、丸一日間全員が集まることは大変だなという感じも反省としてはありました。ただ、半日のときに比べたら、今回はじっくり見られて、私たちはとても勉強になった。やはり無理してでも残って良かったと実感しています。変えろという意味ではなくて、来られない人がいてもしょうがない、じっくり現場を見てもらう、そういう割り切り方もあるのかなと思いました。</p> <p>ともあれ、今日は関水委員、あるいは野路委員にも大変お世話になり、素晴らしい現地調査ができたのではないかと思います。また、貴重な御意見をいただいて、これをまた踏まえて、より確実にしていただければと思います。</p> <p>(事務局) (今後の予定を説明) 本日はお忙しい中、ありがとうございました。</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第13回調査部会配布資料 <p><別紙参考資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ガイドマップ 瀬谷市民の森 追分市民の森 矢指市民の森 宮沢ふれあい樹林 東山ふれあい樹林 ・ 各区事業・取組実施箇所図～旭区、青葉区、西区、中区 <p>(「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)5か年(平成21年度～平成25年度)の事業・取組の評価<別冊:各区の実績>」より抜粋)</p>